

(事例92) 50歳男性、営業職、腰部脊柱管狭窄症のため配置転換

類型	症候	疾患
1、2、5	5. 下肢のしびれ・疼痛	16. 腰部脊柱管狭窄症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳 男性 既往歴：頸椎椎間板ヘルニア</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職。各種販売店や業者への売り込み、商談など（直接の面談での売り込みや紹介が多い）。</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 腰部脊柱管狭窄症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 机上業務への配置転換</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 上記疾患により、下肢の痺れ・痛みが出現。手術を行うも症状が残存しており、歩行により下肢の症状が増悪し、2km ほどで歩行不能となる</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 特になし</p>		